

# 長野・上田区域都市開発区域建設計画

平成18年7月

長野県

# 目 次

1 . 計画の性格 .....	1
2 . 計画の対象区域 .....	1
3 . 計画の期間 .....	1
4 . 整備及び開発の基本構想 .....	1
5 . 人口の規模及び労働力の需給に関する事項 .....	3
6 . 産業の業種、規模等に関する事項 .....	4
7 . 土地の利用に関する事項 .....	6
8 . 施設の整備に関する事項 .....	7
9 . 環境の保全に関する事項 .....	1 1
10 . 防災対策に関する事項 .....	1 2

## 1. 計画の性格

この計画は、中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律に基づいて作成したものであって、長野・上田区域都市開発区域の開発整備の基本構想及び施設の整備についての大綱を示したものである。

## 2. 計画の対象区域

計画の対象区域は、昭和43年11月14日付総理府告示第43号をもって告示のあった長野・上田区域都市開発区域であり、関係市町は次のとおりである。  
(ただし、保全区域を除く)

長野市(一部)、上田市(一部)、須坂市(一部)、中野市(一部)、千曲市、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町

## 3. 計画の期間

この計画の期間は、平成18年度から概ね5年間とする。

なお、計画の実施に当たっては、今後の社会、経済情勢の推移に応じて弾力的な運用を図るものとする。

## 4. 整備及び開発の基本構想

### 【区域の現状】

本区域は、長野県の東北部に位置し、北から中野市、須坂市、長野市、千曲市、上田市等が千曲川に沿って弓状に展開する都市地域であり、中枢管理機能を有する県都長野市を中心に、県内はもとより、中部内陸部における中核的都市地域として先導的役割を担っている。

本区域を、関越自動車道上越線、中央自動車道長野線、一般国道18号、19号、北陸新幹線、信越本線、中央本線、篠ノ井線、しなの鉄道等の交通網が縦貫し、県内外の地域を結んでいる。産業では、電気機械、一般機械、食料品、輸送機械、印刷・出版などの工業の集積が著しく、近郊には生鮮農産物の供給基地として発展している農業地帯が展開し、後背地には、上信越高原国立公園をはじめとする優れた自然資源を擁した観光地が広がっている。

## 【区域の発展と開発の方向】

中部圏基本開発整備計画では、複数の圏域軸の形成により、4つの国土軸と相互に連結し、アジア・太平洋諸国とも連携した「世界に開かれた多軸連結構造」をもつ中部圏の形成をめざしている。本区域は上越から長野市、上田市、甲府市、静岡市を経て伊豆半島に至る「中部横断軸」、名古屋市及び豊橋市・浜松市から飯田市、松本市、長野市を経て上越まで至る「東海・信越連携軸」の2つの圏域軸の結合する地域であり、美しく、誰もが暮らしやすい中部圏形成の一翼を担う地域としての発展が求められている。

本区域が高度な都市機能と自然が調和したまちづくりを進め、更なる発展を図るためには、今後も様々な社会基盤整備が必要であり、このための開発整備の方向は次のとおりであるが、その整備に当たっては、事業の必要性の検討を十分に行うとともに、住民と情報を共有したうえで要望や意見を反映し、透明なプロセスにより実施することが必要である。

### (1) 様々な交流の拡大

- ・ 日本海側地域との交流を推進する北陸新幹線長野～白山総合車両基地間の建設、より安全・スムーズな交通を確保するため関越自動車道上越線の四車線化を推進する。また、地域高規格道路(上信自動車道、長野環状道路)の調査を推進するとともに、県内主要都市間を結ぶ道路、高速交通網へのアクセス道路、生活道路などの整備を推進し、総合的な交通ネットワークの形成を図る。
- ・ 全国でもトップクラスの普及が進んでいるCATV網や長野市フルネットセンター、須坂市総合情報センター、上田市マルチメディア情報センター等の高度な活用を進めるとともに、高度情報化に対応した情報・通信基盤の整備を図る。
- ・ 高速交通網やオリンピック・パラリンピックの会場となったエムウェーブやビッグハットなどの施設を活用して、県内外や海外との交流・連携、国際会議や国際スポーツイベントなどコンベンションの開催・支援などを推進する。
- ・ さわやかな自然、善光寺をはじめとする歴史的文化財、多くの温泉などの地域資源を生かした広域観光ネットワークの形成を図る。

### (2) 自然と人、人と人との共生

- ・ 上信越高原国立公園や聖山高原県立公園をはじめとする豊かな自然環境との調和を図り、景観に配慮しながら、市街地再開発や都市計画街路、河川、下水道、公園緑地、住宅などの生活基盤を整備し、住みよい圏域の

形成を推進する。

- ・ 少子・高齢化の進行に対応し、特別養護老人ホームや保育所をはじめとした福祉施設、医療施設などの整備を進め、長寿社会に対応した地域福祉の推進、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める。
- ・ オリンピック・パラリンピックを通じてボランティア活動が活発化し、障害者の社会参加に対する理解も深まった。こうしたことを更に広げていくために、ボランティア活動の支援や障害者や高齢者などすべての主体が活躍できる社会づくりを進める。

### (3) 地域の活力の創造

- ・ 県工業技術総合センターに整備された創業支援センターなどを通じて新規創業や既存企業の新分野展開などを総合的に支援するとともに、上田市マルチメディア情報センターなどの施設、技術を活用した新映像産業の振興を図るなど、高度で特色ある産業の集積を図る。
- ・ 地域営農システムの推進による農業生産基盤の整備や農業経営者などの人材の養成、地域材の利用促進など、気候・風土を生かした付加価値の高い農林業の振興を図る。
- ・ 大型店舗の撤退や郊外への移転などによる中心市街地の空洞化に対応するため、商店の経営力の向上や、商店街等の商業基盤施設の整備などを通じて魅力あるまちづくりを推進するほか、多様な観光ニーズに対応し観光の振興を図る。
- ・ 世界的な知名度や地域の特性を生かした自主的・主体的な地域づくりの取り組みや、地域づくりを担う人材の育成などを推進する。

## 5 人口の規模及び労働力の需給に関する事項

- (1) 本区域の総人口は、平成 17 年には 657 千人と見込まれるが、今後の5年間においては総人口は減少すると見込まれる。
- (2) 年齢階層別人口を見ると、平成 17 年の年少人口は 96 千人、生産年齢人口は 424 千人、老年人口は 137 千人と見込まれ、今後の5年間においては、年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は増加することが見込まれる。
- (3) 本区域の世帯数(一般世帯)は、平成 17 年に 237 千世帯と見込まれる。

今後の5年間においては、世帯主率の上昇に伴い増加することが見込まれる。

- (4) IT化の進展、経済活動のグローバル化、経営革新や技術革新の進展、少子社会、高齢社会の進展などにより産業構造が変化している中、労働力の需給両面においても変化が見込まれる。

このため、職業能力開発、職業指導等の雇用安定対策を進めるとともに、失業の予防、再就職の促進を図り、また、高齢者・障害者の雇用対策、中小企業における人材確保対策等を積極的に推進する。

さらに、他の年齢層と比較して完全失業率の水準が高い若年者の雇用対策を積極的に進めるとともに、県外就職者のIターン対策など人材確保を推進する。

## 6. 産業の業種、規模等に関する事項

### (1) 産業別開発の構想

#### イ 農林業

本区域は、千曲川に沿って南北に連なる千曲川沖積層の平たん部と周辺の肥沃な耕作地を持つ地帯であり、都市化の進行に対応しつつ、恵まれた土壌条件や交通条件を生かし、果樹、きのこをはじめ野菜、花き等の園芸作物の生産が盛んである。

今後は、生産基盤の整備により優良農用地を確保しつつ、認定農業者制度等の活用により、効率的な経営体の育成と法人化の推進を図るとともに、経営体を中心として多様な農家が役割を分担する地域営農システムの構築と、農村環境の整備を進め、調和のとれた生産性の高い産地づくりに努める。

また、基幹作物である園芸作物について、新技術の開発と普及による生産性の向上と地域環境と調和した安全な農産物生産を推進するとともに、多様な流通経路の開拓による高付加価値販売を進め、生鮮農産物の供給基地としての産地化を推進する。

さらに、畜産については、安全・安心な畜産物の生産、特色ある畜産物の生産によるブランド化を推進し、多様な畜産経営の育成を図る。

林業については、国土の保全や水源のかん養、保健休養など森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、間伐等の保育を推進し、健全な森林の造成に努めるとともに、地域で生産される木材の利用を促進する。

この他、農林業の振興を図るため、担い手の育成確保に努めるとともに、農・林道、農業集落排水施設等の整備を効果的に進めるため、農業生産の基盤と農山村の生活環境の一体的な整備を進める。

## ロ 工業

本区域は、電気機械、一般機械、食料品、輸送機械、印刷・出版などの工業が集積、発展している。地域別にみると、長野市を中心とした地域は、通信機器、電子部品などを軸とした電気機械器具製造業、一般機械器具製造業、味噌、野菜缶詰等の食料品製造業、印刷・出版・同関連製品製造業などが発展している。上田市を中心とした地域は、エンジン部品、ブレーキ部品等を軸とした輸送用機械器具製造業、計測器、小型モーターを中心とした電気機械器具製造業、NC旋盤、射出成形機等の一般機械器具製造業などが発展している。

今後は国際競争力のある高度技術を備えた産業を中核として、各産業がバランスのとれた形で発展する産業集積地の形成を図る。

このため、新事業創出のための中核的支援機関である(財)長野県中小企業振興公社を中心として県内の各産業支援機関と有効なネットワークを形成しながら、新規創業や既存企業の新分野展開などを総合的に支援するとともに、工業技術総合センターの機能を充実強化し、研究開発、技術開発等の支援体制の整備を図る。

さらに、(財)長野県テクノ財団を中心として工業技術総合センターや中小企業、大学等が連携して技術開発、商品化、事業化を積極的に図る。

また、上田市マルチメディア情報センターなどの施設・技術を活用し、マルチメディア産業の集積を図る。

## ハ 商業

本区域は、長野と上田の2大商圈で形成されており、特に長野の顧客吸引力が強く、また、北陸新幹線佐久平駅周辺の開発に伴う新たな商業施設の集積などにより都市間、商業集積間の格差が広がりつつある。こうした中で、特に、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進展等によって既存商店街の空洞化や販路の多元化が進んでおり、中小零細規模の商店にとっては厳しい経営環境となっている。

このため、経営の近代化・合理化を進めて各商店の経営力の向上を図るとともに、地域の生活者にとってより魅力的な商店の創出、商店街等の商業基盤の整備等を支援し、その一層の振興を図る。

## 二 観光

本区域は、周辺に志賀高原、飯綱高原等の優れた自然景観を有し、国宝善光寺、戸倉上山田等の温泉地など、豊かで優れた自然や名所、旧跡を数多く抱えている。近隣にある信州の鎌倉といわれる上田市塩田地区の文化財や、野沢、湯田中等の温泉地、志賀高原等のスキー場などの観光資源とあわせ、国民の観光レクリエーションの場として大きな役割を担っている。

今後は、高速交通網を活用した広域観光の推進や、オリンピック、パラリンピックを開催した国際的な知名度を生かし、国際会議や全国的会議、国際スポーツイベントなどの開催によるコンベンション施設の有効活用を推進する。また、観光サービス産業や地域住民のホスピタリティ意識の向上、観光案内機能の整備・充実などを進めることにより、訪問者、サービス事業者、地域が一体となった信州の観光の振興を図る。

## 7. 土地の利用に関する事項

### (1) 土地利用の基本構想

県土は、現在及び将来における県民の限られた資源であり、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であるため、その利用に当たっては、国土利用計画に基づき、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と、県土の均衡ある発展を図ることを基本理念として総合的かつ計画的に行う。

また、国土利用計画法及びこれに関連する土地利用関係法の適正な運用により、計画的な土地利用の調整を推進し、適正かつ合理的な土地利用の確保と適正な地価の形成を図る。

さらに、優れた自然景観及び善光寺などの重要な文化財の保護保全に努める。

### (2) 土地利用の概要

本区域の土地利用は、社会・経済の発展に伴い著しく多様化し、高度化が進んでいるが、高速交通網や主要幹線道路の整備等に伴い、今後も引き続き土地利用の転換が予想される。一方、森林や農用地の持つ県土保全や水源かん養、自然環境の保全などの公益的機能の役割が一層重視されている。

住宅地については、人口及び世帯数の動向、都市化の進展等に対応して、市街地において、土地区画整理事業等により良質な宅地の確保を図る。また、既成市街地においては、再開発事業等により良好な住環境の形成を図る。

工業用地については、既存企業の増設、先端技術産業等の新規立地など、地域の特性を生かした産業の誘致を進める。

公園緑地については、都市機能、生活環境の向上を図るため、必要な用地を確保する。

農用地については、生鮮農産物の供給基地としての都市近郊型農業の経営安定のために、優良農用地の確保、保全及び利用の増進を図る。

また、市街地の周辺部においては、都市化の無秩序な拡大を防止するとともに農業的土地利用と都市的土地利用の計画的な調整を図る。

急傾斜地の崩落、土石流及び地すべりの土砂災害に対して危険な箇所については、土砂災害警戒区域等の指定による住宅の新規立地の抑制などにより適正な土地利用が図られるように努める。

## 8 . 施設の整備に関する事項

本区域の均衡ある発展のため、整備及び開発の基本構想に基づいて、自然環境や生活環境との調和を図りながら施設等の整備を進める。

### (1) 交通施設及び通信施設

人にやさしく、環境と調和した交通基盤づくりを更に推進し、県内外の地域との交流の拡大を図るとともに、情報通信基盤の整備やマルチメディアの活用による県民生活の利便性の向上を図る。

#### イ 道路

全国的道路ネットワークを構成する幹線道路の整備を引き続き推進するとともに、区域内外の都市間等を連絡する道路の整備を図る。

整備を推進する主要な道路は、次のとおりである。

高規格幹線道路 関越自動車道上越線

一般国道 18号、19号、144号、406号

主要地方道 長野真田線、長野上田線

街路 高田若槻線(長野市)、丹波島村山線(長野市)、  
北部幹線(長野市)、駅前線(須坂市)

また、上記以外に地域高規格道路として上信自動車道、長野環状道路の調査を進めるとともに、幹線道路を補完し、日常生活に密着した一般県道、市町村道、交通安全施設等の整備を図る。

#### ロ 鉄軌道

北陸新幹線については、平成 16 年 12 月の政府・与党申合せに基づき、長野～白山総合車両基地間のフル規格による整備を推進する。

また、第三セクターで運営するしなの鉄道線をはじめとする地域鉄道網については、利用者の増加と利便性の向上を図るための整備を行う。

### 八 通信施設

IT を活用した様々な行政サービスを提供するために、県と市町村とが連携して高速情報通信ネットワークを構築する。また、CATV 施設の高度化を支援し、地域公共ネットワークの整備を推進するとともに、災害時においても電気通信網の機能を確保するため、伝送路の多ルート化等防災対策を推進して安全性・信頼性の高い電気通信網の整備を図る。

## (2) 宅地

都市化の進展等に計画的に対処するとともに、土地利用の適正化を図るため、市街地の防災性の向上、環境汚染の防止、自然環境の保全及び農林地の保全に配慮した計画的な宅地の開発等により、良好な住宅用地、工場用地の確保を図る。

#### イ 住宅用地

無秩序な開発行為を抑制し、快適なまちづくりをするため、古牧中部地区（長野市）等における土地区画整理事業等により計画的な宅地供給を図る。

また、市街地における土地利用の高度化を図るため、市街地再開発事業等を推進する。

#### ロ 工業用地

地域産業の動向を的確に把握し、必要に応じて産業団地等の造成を行い、工業用地の確保を図る。

## (3) 公園緑地

緑とオープンスペースを確保することで都市の環境や防災性を向上させるとともに、スポーツやレクリエーションができるよう、大豆島

公園・篠ノ井中央公園（長野市）等の公園緑地の整備を推進する。

(4) 河川、治山、砂防等

地域住民の安全を確保し、災害による被害を最小限にとどめるため、次のように国土保全施設の整備を図る。

イ 河川

千曲川、犀川などの主要河川をはじめ、浅川、求女川等の中小河川の改修を図るとともに、総合的な治水対策を推進する。

ロ 治山、砂防等

土砂災害防止にあたっては、自然環境に配慮しながら、信濃川水系の治山、砂防、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等を推進する。

(5) 住宅

地域の多様な居住ニーズに応じた、良質な性能や住環境等を備えた住宅ストックを形成するため、計画的に既存公営住宅の建替え、改善、統廃合を推進する。

また、良質な性能、住環境及び居住サービスを備えた住宅ストックの形成を通じて多様な居住ニーズの適時適切な実現を図りながら豊かな地域社会の形成に努める。

(6) 供給施設及び処理施設

生活水準の向上、産業の発展に対処するとともに、生活環境の向上及び公共用水域の水質の保全に資するため、次のとおり供給、処理施設の整備を図る。

イ 水道

生活用水を安全・安定的に供給するため、長野市、上田市等において水道施設の整備を図る。

ロ 下水処理施設

公共用水域の水質の保全、生活環境の改善等に資するため、千曲川流域下水道事業及び各市町における公共下水道事業の推進を図る。

ハ 廃棄物処理施設

ごみの減量化・再資源化を推進するとともに、適性規模のごみ処理施設の整備を図る。

また、公共用水域の水質の保全、生活環境の改善等に資するため、

地域の実情に応じて、浄化槽等の整備を図る。

(7) 教育・文化・試験研究等施設

イ 教育施設

小学校、中学校及び高等学校等における老朽校舎等の改築及び学校教育施設の整備充実を図るとともに、産業、文化、地域づくりなどを担う人材を育成し、生涯学習の拠点ともなる高等教育機関の整備充実を図る。

ロ 文化施設

優れた美術、音楽、演劇等の鑑賞機会の充実などを図るとともに、文化施設等の整備を図る。

ハ 試験研究等施設

地域の研究開発機能や技術支援体制の強化と新産業の創出を図るため、工業技術総合センター等の整備を推進する。

(8) その他の施設

イ 社会福祉施設

少子・高齢社会の到来等に伴う福祉需要の増大に対処するため、老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設など各種社会福祉施設の整備充実を図る。

ロ 介護老人保健施設

増加する要介護老人の多様なニーズに対応しつつ、心身の自立を支援し、家庭への復帰を目指すため、各自治体及び県の介護保険事業計画との整合性を図りながら、介護老人保健施設の整備を図る。

ハ 医療施設等

県立須坂病院（須坂市）への感染症病棟整備など医療施設、設備の充実と救急医療の充実を図る。

また、市町村における保健活動を効果的に展開するため、市町村保健センターの整備を推進する。

ニ 職業訓練施設

労働力の技術力向上と労働者の雇用の安定を図るとともに、地域産業の進展に寄与するため、職業能力開発校の整備充実を推進する。

ホ 農林業経営基盤

農林業の効率化や農山村地域の振興と生活環境の改善を図るため、

土地基盤整備等を推進するとともに、農道や林道の整備を推進する。

## 9. 環境の保全に関する事項

本県では、「すべてのものの参加と連携の下、自然と人々が共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる郷土」を目指し、長野県環境基本計画（平成13年2月改定）に沿って、次の6つの環境の姿の実現のため、環境の保全に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進している。

### (1) 自然と人が共に生きる郷土

地域の特性に応じて、かけがえのない貴重な自然の保護・保全、里山などの二次的自然の維持管理、都市部における自然的環境の回復など、保護や整備の形で環境に適切に働きかけるとともに、自然とのふれあいの場や機会の確保を図るなど自然と人との間に豊かな交流を保つことによって、自然と人々が共に生きる郷土づくりを推進する。

### (2) 良好な環境水準と循環の仕組みに支えられた郷土

本県は、大河川の上流域であることから、水源地域を保全するとともに、造林等により森林の持つ水源かん養等の公益的機能を維持・増進する。

また、社会経済活動においても、生産、流通、消費等のすべての段階を通じて、廃棄物の発生をできる限り抑制（リデュース）するとともに、再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）や適正処理、省資源・省エネルギーを進め、循環の仕組みに支えられた郷土づくりを推進する。

### (3) うるおいとやすらぎに満ちた快適な郷土

自然と人々が共生し、調和した環境の中で、文化的、精神的な豊かさを実現するため、下水道や公園など、環境の質を高める生活基盤の整備を進めるとともに、身近な生活空間における水辺や緑、豊かな自然と一体となったまち並や美しい農村景観の保全と創造を図り、うるおいとやすらぎに満ちた快適な郷土づくりを推進する。

### (4) 自然を通じた豊かな交流が広がる郷土

本県の美しく豊かな自然は、国民全体の財産であり、県民のみでなく自然とのふれあいを求めて来県する多くの人々と共有するものである。県民と来県者が、かけがえのない信州の自然に対する思いを一致させ、心通う暖かい交流を進めるとともに、都市部と農山村部、上流域と下流域など、自然を通じた豊かな交流が広がる郷土づくりを推進する。

(5) 世界へ発信する環境共生県NAGANO

地球温暖化等の地球環境問題に対して、積極的な対応を図るとともに、環境に関する国内外の人材交流を推進するなど、地球的規模での環境保全を推進する。また、様々な場を通じて、長野県における環境保全に関する取組等を世界へ情報発信していく。

(6) すべてのものの参加と連携による取組

環境についての理解を深め、その保全に進んで取組めるよう、環境教育・環境学習の総合的な推進を図り、意欲ある人材を育成するとともに、環境に関する情報を適切に提供し、環境行政に幅広い県民意見を反映させる。

信濃川水系に位置する本区域にあっては、特に以下のような施策を推進する。

- ・「美しく豊かな自然との共存」を基本理念としたオリンピックの開催地として質の高い自然環境や都市環境、景観の保全・形成を図る。
- ・環境保全研究所の学習やネットワークへ、立地条件を生かした積極的な参加を促進する。
- ・千曲川流域下水道の整備を促進し、水環境の保全を進める。

10. 防災対策に関する事項

本区域は、千曲川に沿って広がる扇状地を中心に周囲を山地に囲まれた急峻な地形であり、地すべりの多発地帯である。また、年雨量1,000mm前後の小雨地帯であるが、地形の複雑性から局地的な気象災害が発生しやすくなっている。過去において善光寺地震（1847年）、松代群発地震（1965年～）等が発生したことがある上、長野盆地西縁活

断層帯と呼ばれる活断層群も存在することから、内陸直下型地震発生の危険性を内包している。

長野市、上田市等の都市部においては、人口の集中及び都市化の進展に伴い、居住地域の拡大、建物の過密・高層化、危険物施設の増加等の傾向があり、災害発生時における被害拡大の危険性を増大させている。

以上のような自然的・社会的条件を踏まえ、地域住民の生命財産を災害から保護することを目的に、県及び市町村地域防災計画に基づき、総合的かつ計画的に防災対策を推進する。

## (1) 震災対策

### イ 都市防災化対策

避難路、避難地、緊急輸送道路、都市公園、河川等の都市基盤施設の整備、老朽木造住宅密集市街地の解消等を図るための土地区画整理事業や市街地再開発事業による市街地の整備、防災に配慮した土地利用の誘導等により、災害に強い都市構造の形成に努める。

### ロ 建築物耐震化対策

公共建築物や避難施設等防災上重要な建築物の耐震性の確保に努めるとともに、住宅等の一般建築物についても、耐震診断・改修に関する知識の普及・啓発等により、耐震性の確保を図る。

### ハ ライフライン施設機能確保対策

上下水道、電気、ガス、電話等のライフライン関連施設の耐震性の確保を図るとともに、系統の多重化、拠点の分散、代替施設の整備等による代替性の確保及びライフライン共同収容施設としての電線共同溝等の整備に努める。

### ニ 危険物施設安全確保対策

大規模貯油施設等の危険物施設の耐震性の確保、緩衝地帯の整備等に努める。

## (2) 風水害対策等

### イ 都市防災化対策

幹線道路等のネットワーク化を推進するとともに、道路情報ネットワークシステム、道路防災対策等を通じて安全性、信頼性の高い道路網の整備を図る。

また、河川においては、築堤、河床掘削等の河道の整備などの河

川改修を積極的に進めるとともに、流域の保水、遊水機能を確保するための施設整備などと併せた総合的な治水対策を推進し、風水害に強い都市構造の形成に努める。

なお、ソフト対策として浸水想定区域図の作成を進め、洪水による被害を最小限にとどめるために市町村が実施する洪水ハザードマップの作成を積極的に支援する。

#### ロ ライフライン施設機能確保対策

上下水道、電気、ガス、電話等のライフライン関連施設の風水害等に対する安全性の確保を図るとともに、系統の多重化、拠点の分散、代替施設の整備等による代替性の確保及びライフライン共同収容施設としての電線共同溝等の整備に努める。

### 八 土砂災害予防対策

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進め、土砂災害の危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害警戒情報の提供により警戒避難体制の強化を支援する。

また、ソフト対策と連携した土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所及び山地災害危険地区等における砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、治山施設及び防災林造成等のハード対策の整備に努め、総合的な土砂災害対策を推進し、土砂災害に強い地域の形成を目指す。

### 二 雪害対策

冬期間の安全で円滑な交通の確保を図るため、除雪の充実を図るとともに、雪崩による災害を防止するための施設等の整備及び雪崩、融雪等による水害・土砂災害を防止するための事業を推進する。

積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域において必要と認められる道路においては、スノーシェッド、防護柵、消雪施設等の防雪施設等の整備及び路盤改良、流雪溝の整備等を推進する。